

平成19年
9月 京都府議会定例会提出議案知事説明要旨

(19.9.19)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成19年度京都府一般会計補正予算ほか22件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案及び第2号議案は、一般会計予算及び府立医科大学および附属病院特別会計予算の補正であります。

今年度は当初予算におきまして、京都の地域力を再生することを府政の優先課題と位置付け、現在、諸施策に積極的に取り組んでいるところであります。

こうした中、今回の補正予算につきましては、地域力再生を更に推進するため、特に緊急を要する課題である医療、産業・雇用、安心・安全などの対策の充実・強化を図るとともに、当初予算の編成以降の事情を踏まえ、特に必要な事業について、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、医療の緊急対策についてであります。当初予算で講じました医師確保のための奨学金制度について、当初計画の15名を大きく上回る応募があったことから、今回貸与枠を拡大し、申込みのあった35名分の奨学金を確保するため3,700万円を計上するとともに、府北部地域において、へき地医療拠点病院

の機能強化を図るための設備整備に対する助成5,200万円を計上しております。

次に、産業・雇用の緊急対策についてであります。「雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例」に基づく企業誘致の取組み等により、府内各地への中小企業の立地が好調に推移し、今年度中の操業が確実視される中小企業の増加が見込まれていることから、企業立地補助金を13億円追加補正するとともに、中小企業向けの融資枠を増額するための預託金78億円を計上しております。また、厳しさを増す伝統産業対策として、伝統と文化のものづくり産業の集積等により振興を図るため促進地域に立地する企業への融資枠等を増額するとともに、2008年サミット外相会合参加者への記念品等を通じ、和装・伝統産業の職人さんの仕事づくりを推進するための経費を計上しております。

また、障害のある方々ができる限り地域で自立した生活ができるよう、工賃の水準向上を図るため、「ほっとはあと製品」の生産・販売を促進する経費700万円を計上するとともに、農家の経営安定のため、品目横断的経営安定対策への加入を促進し、対象組織の育成を進める経費2,600万円を計上しております。

次に、安心・安全の緊急対策についてであります。今定例会に提案しております「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づく、幼児用ヘルメットの着用義務化などを府民に周知するとともに、低所得者の負担を軽減するための幼児用ヘルメットの支給、自転車安全利用推進員の設置などに要す

る経費800万円を計上するとともに、くらしの金融問題に対する相談体制の充実・強化を図るための経費100万円を計上しております。また、府民生活の安心・安全の核となる交番の整備、警察施設の耐震改修を行うための経費を計上しております。

このほか、2008年1月に京都議定書で定められた温室効果ガスの削減への取り組みの第一約束期間がスタートすることから、府庁自らが率先して、CO₂排出量の削減目標を掲げ、消費電力を大幅に削減することとし、そのための経費として、府庁の本庁舎のCO₂20%削減運動推進費1,200万円を計上するとともに、絶滅のおそれのある野生生物の保全対策に要する経費300万円、府立医科大学において寄附金を活用して医療技術の研究・開発を推進していくための経費1,200万円や植物園の魅力向上のための経費、2008年サミット外相会合京都開催のための準備経費、土木建築部関係公共事業費などを計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、120億5,900万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,337億6,700万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が101億6,100万円、一般財源として府税18億9,800万円を計上いたしております。また、特別会計の補正額は、1,200万円となっております。

次に、第3号議案から第13号議案までの11件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第3号議案は、京都府公立大学法人の設立に関連し、地方独立行政法人法に

定める事務を処理することを目的に、京都府公立大学法人評価委員会を設置するため、第4号議案は、自転車の安全な利用の促進に関する府、自転車利用者、自転車小売業者、府民及び交通安全活動団体の責務と役割を明らかにし、府民の交通安全の確保に寄与するため、第5号議案は、府や府民などが協働して絶滅のおそれのある野生生物の保全を推進することにより、府内の生物の多様性を確保し、豊かな自然環境を次代に継承するため、条例を制定しようとするものであります。

また、第6号議案は、恩給法の一部改正に伴い、第7号議案は、郵便貯金法等の廃止及び証券取引法の一部改正に伴い、第8号議案は、府立高等学校の授業料等を改定するとともに、去る7月16日に発生いたしました平成19年新潟県中越沖地震の被災者に対し、入学考査料等を減免するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。第9号議案は、公害紛争処理法施行令の一部改正に伴い、京都府公害審査会への調停等の申請に要する手数料を改正するため、第10号議案は、府が実施する温泉水の試験に係る手数料を改正するため、第11号議案は、日本郵政公社の解散に伴い、第12号議案は、都市計画法の一部改正に伴い、第13号議案は、府営住宅の入居者等の生活の安全と平穏を確保するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、第14号議案及び第15号議案は、府立乙訓高等学校校舎改築工事の請負契約の締結につきまして、第16号議案は、抗インフルエンザウイルス薬の取得につきまして、第17号議案は、損害賠償の額を定めることにつきまして、第18

号議案は、京都府公立大学法人を設立するため定款を定めることにつきまして、第19号議案から第23号議案までの5件は、いずれも平成18年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。